

ひとり親家庭等日常生活支援 利用可能な事由とその一例

自立支援に必要な事由とその一例	
技能習得のための通学	資格取得のために通学している学校のスクーリングに出席する。
就職活動	採用面接や企業説明会に参加する。

社会通念上必要と認められる事由とその一例	
疾病	・病気による体調不良で日常生活をすることが難しい。 ※医療機関で受診していることが必須となります。 ※感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に定められている病気にかかっている場合は、利用できません。詳しくは下記のURLからご確認ください。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/sagasu_ruikei.html
看護	子どもを病院に連れて行くため、兄弟姉妹の面倒を見ることができない。
事故	事故で怪我をしてしまった。
残業	取引先との会議の開始時間の関係で、定時で帰宅することが難しい。
転勤	急な転勤が決まり、仕事の引継ぎで時間的余裕がない。
学校等の公的行事の参加	授業参観や保護者会などに出席しなければならない。

生活環境の激変とその一例	
死別して間もない	配偶者が亡くなった際の手続きなどで、時間的余裕がない。